

## 熊本県「日本はひとつ」しごと協議会設置要綱

### 1. 趣旨

増大する復旧事業や様々な分野の就労機会を、確実に被災した方々の就労に繋げていくために、自治体、国の出先機関、関係団体等（以下「関係団体」という。）が情報を共有し協力することにより、生活支援から就労支援までを一貫して効果的に推進する。

併せて、中小企業等の事業者については、資材調達の停滞等企業経営・労務管理への影響が懸念されることから、関係団体等が実施する支援策及び制度の情報共有や支援に係る協力等の連携を強化する。

### 2. 構成

協議会は別紙1に掲げる者を参集者として構成するとともに、協議事項に資すると想定される関係者の出席を求めることができる。

### 3. 協議事項

- ① 「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」においてとりまとめられた緊急総合対策に係る情報の共有
- ② 各機関の支援メニューに係る情報の共有、効果的な広報・周知のあり方
- ③ ハローワーク管轄地域レベルでの関係団体支部等連絡先に係る情報の共有
- ④ 人手不足・後継者不足業種等の被災者受入れを希望する業界に係る情報の共有、提供可能な住居情報・生活関連情報の共有
- ⑤ 復旧事業等に係る業界からの人材ニーズ及びハローワークからの訓練ニーズに係る情報の共有、被災した離職者を対象とした職業訓練（特別訓練コース）を実施する熊本県に対する当該ニーズの提供
- ⑥ 資材調達の停滞等企業経営・労務管理への影響等が懸念される中小企業等に対する各種支援策及び制度の情報共有や、周知・広報に係る協力体制の確立等連携の強化

### 4. 運営

この会議は、熊本労働局長が主催する。

労働局長は、被災者等就労支援・雇用創出推進会議、被災地の復旧、被災した方々の雇用の状況等を踏まえ、必要に応じて開催する。

### 5. 事務局

本協議会の庶務は、熊本労働局職業安定部職業安定課において処理する。

（附則） この要綱は平成23年4月27日から施行する。

熊本県「日本はひとつ」しごと協議会委員名簿

平成23年4月27日(水)

	団体・機関名	役職名	氏名
労働 団体	日本労働組合総連合会熊本県連合会	事務局長	上田 淳
経済 団体	熊本県経営者協会	専務理事	中川 幸生
	熊本県中小企業団体中央会	専務理事	新開 忠邦
	熊本県商工会議所連合会	専務理事	岩下 直昭
	熊本県商工会連合会	専務理事	井川 昱信
行政 機関	熊本県(商工観光労働部)	部長	中川 芳昭
	熊本市(農水商工局)	局長	宮原 國臣
	九州農政局	局長	飯高 悟
	九州経済産業局地域経済部産業人材政策課	課長	安部 修二
	熊本労働局	局長	峯 作二郎
関係 団体	日本年金機構九州ブロック本部	本部長	小野塚 一幸
	(独)雇用・能力開発機構熊本センター	統括所長	上村 信彦
	(財)産業雇用安定センター熊本事務所	所長	津志田 和義